

2024年4月1日現在

(税込)

区分	公益費		
	土地のみの場合	建築済みの場合（個人）	建築済みの場合（法人）
330㎡未満	38,170円	60,060円	180,180円
660㎡未満	44,110円	67,980円	240,240円
1,000㎡未満	52,140円	76,010円	300,300円
1,500㎡未満	56,210円	80,080円	300,300円
2,000㎡未満	60,170円	84,040円	300,300円
2,000㎡以上	60,170円に1,000㎡内ごとに 30,140円を加算	84,040円に1,000㎡内ごとに 42,020円を加算	300,300円に1,000㎡内ごとに 300,300円を加算

上記法人とは下記項目のいずれかに該当するものをいいます。

- (1) 法人名義で土地・建物および土地付建物を登記されているもの。
- (2) 売買契約を法人名義で締結されているもの。
- (3) 現況において、保養所等多数の人の利用に供するものは個人名義であっても法人とみなす。

(税込)

請負工事金額	工事負担金（1件当たり）
～1,100千円まで	なし
2,200千円未満	22,000円
3,300千円未満	33,000円
4,400千円未満	44,000円
5,500千円未満	55,000円
6,600千円未満	66,000円
7,700千円未満	77,000円
8,800千円未満	88,000円
9,900千円未満	99,000円
11,000千円未満	110,000円
22,000千円未満	220,000円
33,000千円未満	330,000円
44,000千円未満	440,000円
55,000千円未満	550,000円
55,000千円以上は11,000千円増毎に110,000円増	

別荘地内で建物の補修、改築、増築、新築、解体及び外構、造園などの工事をする場合は上記の工事負担金をお支払いいただきます。